東海公衆衛生雑誌 投稿規定

＜方針＞

1. 論文形式の投稿について、査読を行った上で、東海公衆衛生雑誌に掲載します。
2. 掲載にあたっては所定の原稿掲載料を徴収します。
3. 投稿原稿の種類は、論壇、総説、原著、公衆衛生活動報告、資料等とします。ある地域・集団における調査の記述的な報告や、公衆衛生活動の実践的な報告を歓迎します。
4. 投稿する言語は、日本語とします。
5. 第１著者は東海公衆衛生学会会員とします。また、別に連絡責任著者がいる場合には、そちらも東海公衆衛生学会会員とします。
6. 他誌に発表された原稿（印刷中、投稿中も含む）の投稿は認めません。同じ年度の東海公衆衛生学会を含めて、学会発表との重複は差し支え有りません。

＜投稿方法＞

7. 投稿は、原稿を編集委員会（東海公衆衛生学会事務局）にメールで送付してください。休日を除いて 3 日以内に原稿受領の返事が無い場合には編集委員会にお問い合わせください。

＜原稿の準備＞

8. 初稿から最終稿までは、A4 サイズに横書き 25 字×32 行の１段組み、図表を除き全頁通しの行番号を付けた原稿を投稿してください。採択の通知後に掲載用原稿のレイアウト(2 段組み、投稿規定＜査読＞17.を参照）で作成してください。尚、原稿の分量は内容に関わらず、原則として 2 ページ以上、10 ページ以内とします。掲載用レイアウトの 1 ページは概ね 1,800 文字弱に相当します。図表は一枚 600 字（大きい図表は 900 字[1/2 ページ相当]、または 1,800 字[1 ページ相当]）とカウントします。なお、掲載用レイアウトも考慮して、図表内の文字等が小さくなり過ぎないよう（刷り上がりで 8 ポイント程度以上を推奨）図表の作成や配置を検討してください。数字およびアルファベットは原則として半角とします。原稿は、原則として Microsoft Word ファイルでお送り頂きますが、初稿の図表については、Microsoft Excel、Power Point ファイル、PDF でも結構です。
9. 投稿原稿の執筆要領は、引用文献の書き方なども含めて日本公衆衛生雑誌に準じます。
 文献の記載様式は下記の例を参考にしてください。

 ①雑誌の場合：Suzuki S, Hosono A. No Association between HPV vaccine and reported post-vaccination symptoms in Japanese young women: Results of the Nagoya Study. Papillomavirus Res 2018; 5: 96-103.

 神谷真有美，野田みや子，石井英子，鈴木貞夫．妊婦に対する年齢を考慮したソーシャルサポートの検討．岐阜保健短期大学紀要 2017; 6: 43-52.

 ②単行本の場合：Willett WC. Diet and nutrition. Schottenfeld D, Fraumeni JF Jr, eds, Cancer Epidemiology and Prevention, 3rd ed. NY: Oxford Univ Press. 2006; 405-421.

 鈴木貞夫．第Ⅲ部ヘルニア診療・研究のトピックス　第１章 ヘルニア研究のための臨床疫学・統計学．諏訪勝仁，早川哲史，嶋田元，松原猛人，編．ヘルニアの外科，東京：南江堂．2017; 432-440.

③インターネットのサイトの場合：第 64 回東海公衆衛生学会学術大会概要. 2018. http://plaza.umin.ac.jp/~tpha/cgi-bin/wiki3/wiki.cgi?action=PDF&page=64Abstract （2018 年 10 月 23 日アクセス可能）

10. 表紙には、表題、著者名、所属機関・部署名、希望する原稿の種類、図表および写真の枚数、編集委員会への連絡事項および投稿論文責任著者の氏名および連絡先（所属機関、所在地、電話、メールアドレス）を記してください。
11. 日本語の要旨に加えて、英語の Abstract の掲載も可能です。ただし英語 Abstract の掲載を希望する方は、投稿前にご自身で英語を母国語とする方の校正を受けて、それを証明する書類を投稿時に提出してください。

＜COI 自己申告＞

12. 投稿にあたってすべての著者は投稿時に、「東海公衆衛生雑誌 投稿時 COI 自己申告書」を提出し、本文末尾（文献前）に「利益相反」の項目を設け、その内容を記載してください。COI 状態がない場合も、「開示すべき COI 状態はない。」などの文言を記載し、自己申告書を提出してください。

＜査読＞

13. 本雑誌に投稿された原稿には、片側匿名査読（著者は査読者が誰か分かりませんが、査読者は著者が誰か分かります）を行います。投稿にあたって、査読候補者 1～2 名を、所属、メールアドレスを付記して推薦することを望みます。ただし、査読者の決定は最終的には編集委員会において行います。
14. 査読では、通常、編集委員会から投稿原稿について修正が求められます。修正を求められた原稿は指定の期限までに再投稿してください。その際には、「査読者への回答」を別ファイルとして作成し、 原稿には修正箇所にハイライトを入れてください。 尚、査読者への回答は、修正箇所の行番号を示し、 修正または削除、加筆した内容をわかりやすく説明し、査読者のコメント１つ１つに回答するようにしてください。
15. 修正が十分になされない場合には、共著者への問い合わせや指導を依頼することがあります。また、査読意見に対して適切に対応されていないと判断された場合は、採択に至らないことがありますのでご留意ください。
16. また、必要な修正内容によっては、編集委員会は著者に対して、投稿論文支援者制度*の利用を強く提案することがあります。著者が当該制度を利用することを決定した場合、著者は編集委員会から受け取ったコメントなども添えて、投稿論文支援者制度運営委員会に当該制度の利用を申請します。

＊投稿論文支援者制度：利用にあたって費用はかかりません。投稿前にも利用できます。

詳しくは、学会ホームページ「東海公衆衛生雑誌」の投稿論文支援者制度
http://plaza.umin.ac.jp/~tpha/cgi-bin/wiki3/wiki.cgi?page=SHIEN2025
をご覧ください。

17. 原稿の採否は、編集委員会が決定します。採択後には掲載用原稿として、編集委員会に対してレイアウトを調整した原稿を提出して頂きます（2 段組み、学会ホームページ「東海公衆衛生雑誌」の「掲載論文ひな形」参照）。ただし、著者による掲載用原稿への加筆訂正は認めません。掲載用原稿は Microsoft Word ファイル、PDF ファイルの両方をお送りください。編集委員会ではページ番号を修正した上で、原則としてそのままの状態で発行します。なお、電子版

ではカラーの図等の掲載が可能ですが、製本版ではカラー原稿であってもそのまま白黒印刷しますので、白黒印刷での明瞭さについてもあらかじめご確認ください。

＜掲載料・別刷り＞

18. 投稿料は不要ですが、別に定める掲載料を徴収します。
19. 論文の別刷りは編集委員会では作成しません。必要な場合は、ホームページ掲載の PDF ファイルから著者が作成してください。

＜著作権及び論文公開方法＞

20. 掲載論文の著作権は東海公衆衛生学会に帰属します。著作権委譲承諾書を提出していただきます。
21. 採択となりました論文は本学会ホームページのほか、J-STAGE、メディカルオンラインで公開されます。

2026 年 3 月 23 日制定

投稿・問合せ先：東海公衆衛生学会事務局
〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65
名古屋大学大学院医学系研究科予防医学教室内
E-mail：tokai-ph@med.nagoya-u.ac.jp
Tel: 052-744-2132 Fax: 052-744-2971